

第1回 地区長・班長定例会議次第

1. 自治会長挨拶

2. 質疑及び報告事項

- | | | |
|------|---|-------------------|
| (1) | 令和6年度 自治会役員の外部団体での役務担当 | 資料1 |
| (2) | 令和6年度 中和田自治会役員組織図 | 資料2 |
| (3) | 令和6年度各地区長・班長名簿による担当部署の確認 | 資料3-1, 2 |
| (4) | 地区長・班長の任務について | 資料4-1, 2 |
| (5) | 担当役員部署の役務の概要説明 | 資料5 |
| (6) | 自治会費・消防協力金の徴収について | 資料6-1, 2, 3 |
| (7) | 中和田自治会自主防犯（青パト）について | 資料7 |
| (8) | 令和6年度自治会年間事業計画及び令和6年度予算
※自治会活動方針、会議体について | 資料8-1, 2
-3, 4 |
| (9) | 街美化アダプト制度 | 資料9 |
| (10) | 令和6年度相模原市風水害対策訓練 | 資料10 |
| (11) | その他 | |
| | ・募金金額の目安について（一口） | |
| | 日本赤十字 250円 社会福祉協議会 200円 | |
| | 赤い羽根 250円 年末たすけあい 90円 | |
| | ・自治会館の休館日及び夜間貸し出しについて | 資料11 |
| | ・事務局員委嘱状 | |
| | ・中和田自治会ホームページ活用について | |
| | ・本日の配布物 | 最終項 |

3. 終了

次回(第2回)地区長・班長定例会議の開催予定

地区長:5月11日(土) 午後3時～

班長 :5月11日(土) 午後5時～

外部団体組織での役務担当表

【大野南地区関係】

	役職	担当者
①大野南地区自治会連合会	(監 事)	自治会長
②大野南地区まちづくり会議	(委 員)	自治会長
③地域ケア会議地域づくり部会	(委 員)	自治会長
④大野南地区自主防災隊	(副隊長)	自治会長
⑤大野南地区社会福祉協議会	(監 事)	自治会長
⑥安全安心まちづくり協議会南大野支部	(副支部長)	自治会長
⑦大野南地区福祉環境協会	(廃棄物減量推進委員)	環境衛生部長 志関 敦彦
⑧JR町田駅南口を明るく犯罪のない街にする連絡調整会議	(理 事)	自治会長

【上鶴間地区・公民館関係】

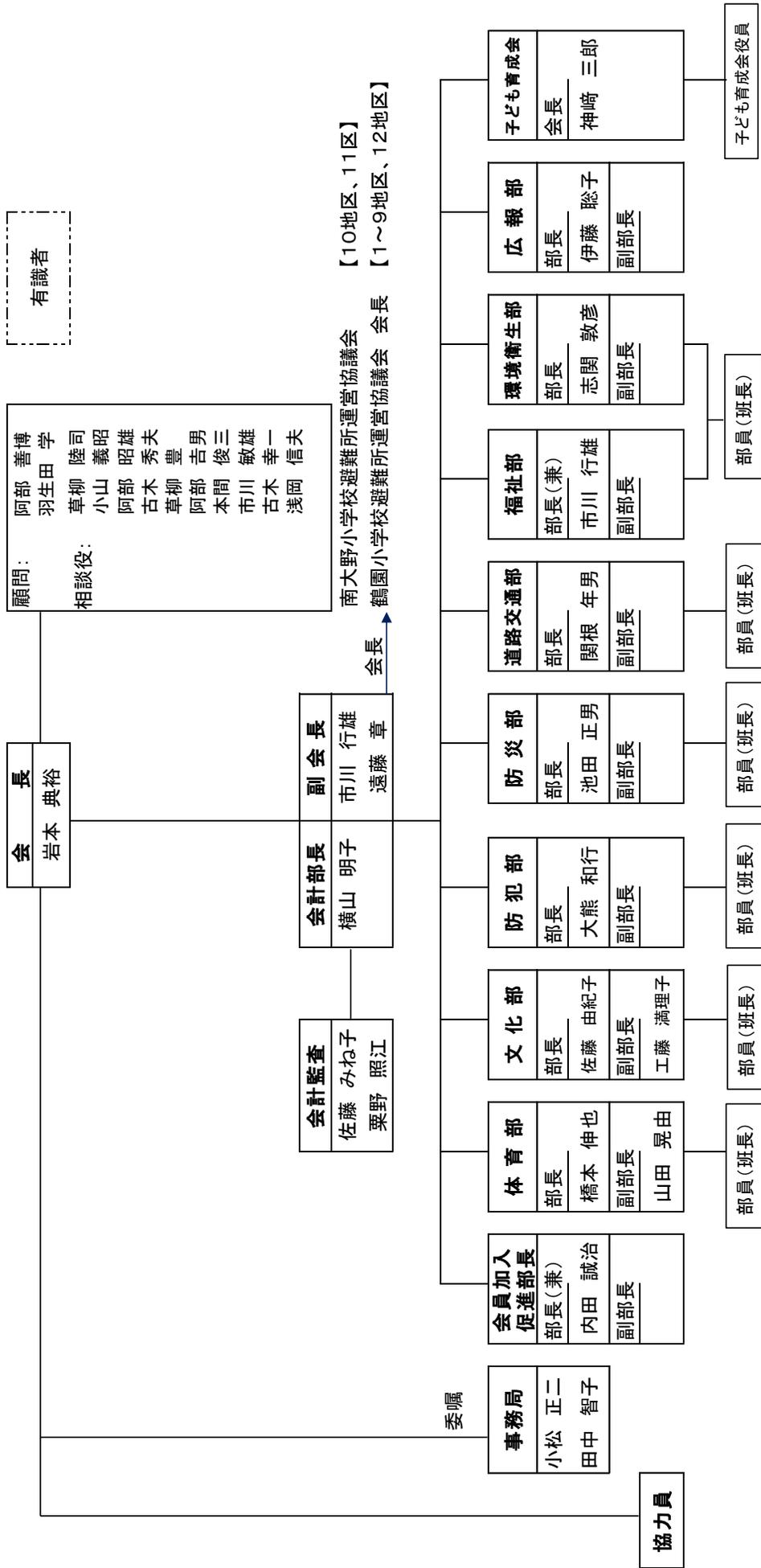
①上鶴間地区自治会連絡協議会	(副会長)	自治会長
②上鶴間地区体育祭実行委員会	(副会長)	自治会長
	(委 員)	体育部長 橋本 伸也
③上鶴間公民館運営協議会	(委 員)	自治会長
④上鶴間公民館区ふれあい広場管理運営委員会	(委員長)	自治会長
⑤上鶴間地区青少年健全育成協議会	(部 員)	副会長 市川 行雄
⑥上鶴間公民館専門部 (青少年部)	(部 員)	防犯部長 大熊 和行
	※青少年部会(会場:公民館)	4/21(日)AM10:30~
⑦	" (館報編集委員) (部 員)	広報部長 伊藤 聡子
	※館報編集委員会(会場:公民館)	4/20(土)PM1:30~
⑧	" (体育部員) (部 員)	体育副部長 山田 晃由
	※体育部会(会場:公民館)	4/21(日)AM9:00~
⑨	" (文化部員) (部 員)	文化部長 佐藤 由紀子
	※文化部会(会場:公民館)	4/20(土)AM9:00~

【学校関係他】

①鶴園小学校つるっ子を守る会	(代 表)	自治会長
	(委 員)	各地区長,自治会事務局
②鶴園小学校評議委員会	(委 員)	自治会長
③鶴園中和田子どもセンター運営委員会	(委員長)	前自治会長(浅岡 信夫)
【中和田自治会自主防災隊】	防災隊長	自治会長
	(防災副隊長)	池田 正男
【鶴園小学校避難所連絡協議会】	(会長)	遠藤 章

※部会の開催通知は公民館よりハガキが来ます。

令和6年度 中和田自治会 組織図



部は事業運営を任務とし、地区は地区長が統括し自治会会務の執行に当たる。

資料3-1

【 1 地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（7班）	会員促進部長	内田 誠治	
第1班	防犯部	下池 秀治	
第2班	防災部	若井 幸一	
第3班	文化部	西川 信之介	
第4班	文化部	阿部 豊	
第6班	道路交通部	阿部 真之助	
第7班	体育部	所司 慎	
第8班	福祉環境部	佐藤 健一	
第9班	文化部	植木 賢二	
第10班	体育部	松田 学秦	

【 2地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（5班）	防犯部長	大熊 和行	
第1班	防災部	鈴木 エミ子	
第2班	福祉環境部	渡邊 広宣	
第3班	防犯部	河原 清美	
第4班	文化部	山村 良一	
第5班	道路交通部	鈴木 俊範	
第6班	体育部	矢田 英明	

【 3地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（4班）	体育部長	橋本 伸也	
第1班	体育部	小林 久一	
第2班	道路交通部	小澤 博久	
第3班	防災部	加藤 克江	
第4班	防犯部	細野 文雄	
第5班	文化部	後藤 正	
第6班	福祉環境部	大川 隆二	
第7班	体育部	安本 貴幸	

【 4地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（7班）	文化部長	佐藤 由紀子	
第1班	防災部	遠藤 正	
第2班	体育部	逆瀬川 隆男	
第3班	文化部	菊次 香代子	
第4班	道路交通部	松岡 綾	
第5班	福祉環境部	小池 華子	
第6班	体育部	内藤 由紀	
第7班	防犯部	伊東 邦治	

【 5地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（4班）	副会長	遠藤 章	
第1班	防犯部	井樽 飛志	
第2班	道路交通部	吉田 孝生	
第3班	文化部	石田 純一	
第4班	防災部	茅野 誠	
第5班	福祉環境部	市原 拡	
第6班	文化部	原 まり子	
第7班	体育部	横田 和樹	

【 6地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長（4班）	文化副部長	工藤 満理子	
第1班	体育部	松本 和一	
第2班	福祉環境部	大竹 信司	
第3班	防災部	河西 淑憲	
第4班	福祉環境部	奥原 勝成	
第5班	文化部	高橋 幸子	
第6班	防犯部	足立 優	
第7班	道路交通部	陳 萌	

【7地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(1班)	環境衛生部長	志関 敦彦	
第1班	体育部	萩原 啓一	
第2班	防犯部	金子 亮	
第3班	文化部	堀 勝	
第5班	道路交通部	遠矢 司	
第6班	福祉環境部	宇佐美 城治	
第7班	文化部	青木 謙太	
第9班	福祉環境部	成田 健雄	
第10班	防災部	井上 彰人	

【10地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(4班)	道路交通部長	関根 年男	
第1班	福祉環境部	中野	
第2班	防犯部	江崎 有輝	
第3班	文化部	岡田 義顕	
第4班	道路交通部	関根 年男	
第5班	体育部	日高	
第6班	体育部	阿部 吉治	
第7班	防災部	識名 早人	

【8地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(5班)	会計部長	横山 明子	
第1班	文化部	小松 祥一	
第2班	道路交通部	小木 さや子	
第3班	福祉環境部	柿島 奈都美	
第5班	体育部	三田地 洋志	
第6班	防災部	大塚 秀義	
第7班	防犯部	鹿島 象次郎	

【11地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(4班)	体育副部長	山田 晃由	
第1班	文化部	高橋 和彦	
第2班	防犯部	山本 純夫	
第3班	防災部	松井 恭光	
第4班	体育部	滝口 貴也	
第5班	道路交通部	久出川 美穂	

【9地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(3班)	防災部長	池田 正男	
第1班	防犯部	加藤 恵子	
第2班	福祉環境部	大津 敦美	
第3班	道路交通部	鈴木 滋	
第4班	体育部	島田 誠治	
第5班(1戸)	0	0	
第7班	【未定】	山内 治	
第8班	文化部	阿部 邦夫	
第9班(2戸)	0	0	

【12地区】

	担当部署	氏名	連絡先
地区長(6班)	広報部長	伊藤 聡子	
第1班	文化部	酒匂 美孝	
第2班	環境衛生部	両角 剛	
第4班	防犯部/防災部	門田 将典	
第5班	体育部	栗野 拓郎	
第6班	道路交通部	伊藤 聡子	

地区長の任務について

「地区長」

1. 各地区長は、各部署に配属された役務に当たる。
2. 地区内の各班長から提出された意見(相談等)・要望を聞き、判断に困る場合は、自治会の指示を受けてください。
3. 地区内の各班長から提出された防犯灯の修理依頼は、地区長が(指定用紙)で事務局に申請してください。
4. 自治会・官公庁より依頼された「回覧物・伝達事項・各戸配布」は、速やかに班長へ配布し、「掲示物」は、地区長が各地区の掲示板に掲示してください
5. 自治会費は、各班長から徴集した金額をまとめ、自治会(事務局)へ納入する。
ただし、徴集し納入期日は、定例会議で依頼します。
6. 定例会議は、毎月1回(原則 第2土曜日)に開催する。都合により変更する場合もあります。※欠席の場合は、情報が伝わらないことがありますので代理人を立ててください。
7. 自治会行事(納涼まつり・ウオークラリー)に関し、役割分担事前準備・片付け等の協力が是非必要となります。
8. 自治会員の弔事(香典)は、地区長より自治会(事務局)へ連絡し、受領してください。
9. ウオークラリーにおける、地区内の参加者(選手)のまとめや、弁当・飲物等の手配。
10. 上鶴間地区・公民館 行事の準備・片付けに協力あるいは参加する。(体育祭・ふるさと祭り)
11. 地区内の備品等の管理。
12. 年度末および新年の自治会行事の協力について
 - ・年末防犯パトロール (12月末日)
 - ・中和田自治会館 年末大掃除 (12月末日)
13. 自治会管内の「公園の清掃」は、次の各地区が担当します。
 - (1) アダプト(都市公園等管理)
 - ①中和田公園(3地区4班)
 - ②伊勢山公園(3地区6班)
 - ③中和田天神上公園(4・5地区)
 - ④上鶴間本町9丁目公園(7地区2・6・7班)
 - ⑤上鶴間下河内公園(8地区3~7班)
 - ⑥上鶴間笹山公園(9地区)
 - ⑦上鶴間第2下河内公園(9地区)
 - (2) 自治会管理公園
 - ①上河内遊園地(4・5地区)

班長の任務について

「班長」

1. 班内にお住いの方からの意見(相談等)・要望等を吸い上げ、内容に応じて「地区長」に報告し指示を受けてください。
2. 班内防犯灯の異常がないか(暗くなっても点灯しない/明るくなっても消灯しない)を確認し「地区長」に報告してください。
3. 自治会費の徴収については、定例会議で徴収期限を発表します。徴収後、「地区長」に納入してください。
 - ① 定例会議は、毎月1回(原則 第2土曜日)に開催します。ただし、都合により変更する場合があります。欠席の場合は、情報が伝わらないことがありますので代理人を立ててください。
 - ② 自治会行事(納涼まつり・ウオークラリー)に関し、事前準備・片付け等の協力が必要となります。
 - ③ 自治会・官公庁より依頼された「回覧物・伝達事項・各戸配布物」は、速やかに行ってください。(地区長より依頼があります)
 - ④ 自治会員の弔事(香典)は、地区長に報告してください
 - ⑤ 上鶴間地区「公民館」行事の「体育祭」には、出場選手を募る場合があります。
 - ⑥ 年度末および新年の自治会行事の協力について
 - ・年末防犯パトロール (12月末日)
 - ・中和田自治会館 年末大掃除 (12月末日)
10. 自治会に入会される方、また退会(引っ越し・移転等)される方は、指定の用紙に記入し地区長に届け、事務局に提出する。用紙は、事務局に申請する。
11. 公園の清掃行っている地区の各班は地区内で決められた月に清掃を行い報告書を記入し次の班に渡してください。
 - (1) アダプト(都市公園等管理)
 - ①中和田公園(3地区4班)
 - ②伊勢山公園(3地区6班)
 - ③中和田天神上公園(4・5地区)
 - ④上鶴間本町9丁目公園(7地区2・6・7班)
 - ⑤上鶴間下河内公園(8地区3~7班)
 - ⑥上鶴間笹山公園(9地区)
 - ⑦上鶴間第2下河内公園(9地区)
 - (2) 自治会管理公園
 - ①上河内遊園地(4・5地区)

令和6年度		担当役員各部署の役務概要	
中和田自治会			
役務 部署名	役務分担任務の概要		
自治会長	自治会運営業務等一切の総括を行う		
副会長（総務）	会長を補佐し、自治会運営業務を統括する ※福祉部長を兼任		
副会長（渉外）	会長を補佐し、渉外業務を担当し自治会業務を統括する ※鶴園小学校避難所運営協議会 会長を担当，会員加入促進部長を兼任		
会 計	専任で自治会会計の業務を遂行する		
体育部	ウォークラリー・市及び公民館体育祭等の体育事業を担当し他の役員の協力を得て体育事業を遂行する		
文化部	納涼まつり（7月）・ふるさと祭り（8月）等の行事を担当すると共に他の文化事業への参加・協力を推進する		
道路交通部	自治会主催の納涼まつり、ウォークラリー等の開催時の交通整理及び他の交通事業を関連の任務を遂行する。 道路補修工事、道路標識に関することも担当する		
広報部	中和田自治会 全地域の諸行事の年間予定・結果報告等をホームページを編成しアピールする		
防犯部	防犯灯の新設及び点検管理を行うと共に、防犯活動を推進する 青パトによる巡回		
防災部	防災倉庫及び備蓄品等の管理を担当すると共に防災活動を推進する 10/19（土）連合会避難場所訓練、11/3（日）自主防災訓練、 青パトによる巡回		
環境衛生部	ゴミ集積所に関係すること。境川クリーンアップ作戦に参加 ※市環境事業所へ新規ゴミ集積場の申請		
福祉部	民生委員児童委員と協力して福祉活動・地域環境の推進活動に努める。また、各種の募金活動を担当する		
会員加入促進部	会員の把握、地域ごと班ごとの加入状況把握 加入促進の陣頭指揮をとる		
子ども育成会	地域の子どもの育成を目的とした事業を担当し、子ども育成会業務を統括する		
事務局	自治会正副会長と連携を図り、自治会業務のすべての事務を担当し、円滑な自治会運営を図る		

令和_年度 自治会費・消防協力金の徴収票
中和田自治会

(地区長⇒事務局)

【 第 地区 】

	消防協力金 (4月のみ)		(4 月分)		(5 月分)		(6 月分)		(7 月分)		(8 月分)		(9 月分)		(10 月分)		(11 月分)		(12 月分)		(1 月分)		(2 月分)		(3 月分)		自治会費 合計	
	戸数	会費 100円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円	戸数	自治 会費 300円												
1班		0																										
2班		0																										
3班		0																										
4班		0																										
5班		0																										
6班		0																										
7班		0																										
8班		0																										
9班		0																										
10班		0																										
合 計		0																										総 名 計

(注) 1) 自治会費 (月額 300円) 各班長が徴収し、地区長がまとめ納入する。

2) 消防協力金 (年額 100円) 年1回年度初めの4月に徴収する。

自治会費 円

消防協力金 円

令和 年 月 日

左記の金額を領収いたします。

会計部長 横山 明子

事務局 小松 正二

自治会法人中和田自治会

令和__年度 自治会費 領収書〔会員控〕

第__地区__班 様

	自治会費	消防協力金	地区費	備考
4月分	300円	100円		
5月分	300円			
6月分	300円			
7月分	300円			
8月分	300円			
9月分	300円			
上期 領収金額		100円		領収小計 受領印
10月分	300円			
11月分	300円			
12月分	300円			
1月分	300円			
2月分	300円			
3月分	300円			
下期 領収金額				領収小計 受領印
上期/下期 領収金額 合計		100円		領収合計 受領印

自治会法人中和田自治会

令和__年度 自治会費 領収書〔会員控〕

第__地区__班 様

	自治会費	消防協力金	地区費	備考
4月分	300円	100円		
5月分	300円			
6月分	300円			
7月分	300円			
8月分	300円			
9月分	300円			
上期 領収金額		100円		領収小計 受領印
10月分	300円			
11月分	300円			
12月分	300円			
1月分	300円			
2月分	300円			
3月分	300円			
下期 領収金額				領収小計 受領印
上期/下期 領収金額 合計		100円		領収合計 受領印

自治会法人中和田自治会

令和__年度 自治会費 領収書〔会員控〕

第__地区__班 様

	自治会費	消防協力金	地区費	備考
4月分	300円	100円		
5月分	300円			
6月分	300円			
7月分	300円			
8月分	300円			
9月分	300円			
上期 領収金額		100円		領収小計 受領印
10月分	300円			
11月分	300円			
12月分	300円			
1月分	300円			
2月分	300円			
3月分	300円			
下期 領収金額				領収小計 受領印
上期/下期 領収金額 合計		100円		領収合計 受領印

令和6年度 自主防犯「青パトロール」実施について (防犯活動(青パト車両)巡視活動実施)

【目的】中和田自治会自主防犯(青パトロール)は、以下に掲げる地域内の防犯活動を実施することを目的とする。

- 1) 地域居住者が安心した生活が出来るよう、凶悪な犯罪等を未然に防ぐため、防犯「青パト」の拡声器より、事前に録音された「注意すべき原稿」を流しながら巡回する。
- 2) 子どもたちを犯罪・交通事故から守るため(鶴園小学校・南大野小学校)の下校時の通学路等の安全パトロールを行う。
- 3) 地域内における、高齢者等の弱者を犯罪から守るため、夜間「青パト」にて地域内危険ヶ所の巡視活動する。
- 4) 巡回時間を次の通り定める。

○ 毎週 月・水 午後3:00～午後4:30まで
(祝日・小学校の夏休みを除く)

【名称】中和田自治会 自主防犯「青パトロール隊」と称する。

【組織】中和田自治会 関連団体(5団体)により組織する。

【防犯パトロール区域】大野南地区自治会連合会全域 ⇒ (中和田地域内のパトロール)

【隊員の構成】①鶴小PTA ②交通安全母の会 ③交通安全協会 ④民生委員児童委員
⑤自治会役員(協力員を含む)

【役員および実施者】 役員:パトロール隊長(自治会長)、副隊長 各団体代表者(4名)
実施者:(パトロール講習受講者) ※未受講者も参加可能

【隊員のパトロール期間】 5月～3月末までとする。

青パトに関する今後の予定

① 4/19(金)15:00～

【青パト合同会議】

自治会参加予定者 三役、地区長、班長(防災、防犯担当)
鶴小PTA、交通安全母の会、交通安全協会、民生委員児童委員、協力員

② 5/13(月)15:00～

【青パト出発式】

③ 青パト年間巡回スケジュールに従って運行実施

自治会法人
中和田自治会

令和6年度 自治会事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【4月】

新・旧各地区長事務引継ぎ(部署引継ぎ)	7日	(日)
第1回三役会議	10日	(水)
第1回地区長・班長定例会議	13日	(土)
青パト隊員 合同会議	19日	(金)

【5月】

第2回三役会議	8日	(水)
第2回地区長・班長定例会議	11日	(土)
青パト出発式	13日	(月)
防犯灯新設要望	17日	(金)
市民清掃日(ゴミ・福祉)	未定	未定

【6月】

第3回三役会議	5日	(水)
第3回地区長・班長定例会議	8日	(土)
社会福祉協議会・賛助会員加入促進運動	未定	未定
日赤社費募金運動	未定	未定
納涼まつり(各団体代表者会議)	15日	(土)
納涼まつり(文化部会)	16日	(日)
賛助会員令和6年度分徴収依頼	17日	(月)
鶴園小学校 校外点検	未定	未定

【7月】 * 7/13(土) 八坂神社大祭式典予定

第4回三役会議	3日	(水)
第4回地区長・班長定例会議	6日	(土)
親睦ウォークラリー(体育部会)	7日	(日)
盆踊り練習(1回目)	14日	(日)
盆踊り練習(2回目)	21日	(日)
納涼まつり 準備・櫓組立作業(AM)、盆踊り実施	27日	(土)
納涼まつり後片付け	28日	(日)

【8月】 * 8/13(火)～17(土)お盆休み

第5回三役会議	7日	(水)
第5回地区長・班長定例会議	10日	(土)

【9月】 * 9/14(土) 長嶋神社例祭予定

第6回三役会議	4日	(水)
第6回地区長・班長定例会議	7日	(木)
親睦ウォークラリー(各種団体合同会議)	8日	(日)
令和6年度上期会計監査	21日	(土)

【10月】

第7回三役会議	2日	(水)
第7回地区長・班長定例会議	5日	(土)
境川クリーンナップ作戦参加	6日	(日)
赤い羽根・歳末助け合い募金運動	未定	未定
親睦ウォークラリー大会	12日	(土)
親睦ウォークラリー大会(予備日)	13日	(日)
大野南地区連合自主防災訓練(谷口台小)	19日	(土)

【11月】

自主防災訓練/鶴園小学校避難所訓練	3日	(日)
第8回三役会議	6日	(水)
第8回地区長・班長定例会議	9日	(土)
上鶴間地区体育祭参加	17日	(日)

【12月】

第9回三役会議	11日	(水)
第9回地区長・班長定例会議	14日	(土)
自治会館年末大掃除	21日	(土)
地域内年末年始一斉パトロール実施	未定	未定
町田駅周辺合同歳末特別警戒参加	未定	未定

【1月】

第10回三役会議	8日	(水)
第10回地区長・班長定例会議	11日	(土)
令和7年度各新役員の選出	26日	(日)

【2月】

第11回三役会議	5日	(水)
第11回地区長・班長定例会議	8日	(土)
顧問・相談役会	未定	未定

【3月】

新地区長顔合わせ	1日	(土)
第12回三役会議	5日	(水)
第12回地区長・班長定例会議	8日	(土)
新地区長部署決め	9日	(日)
令和6年度 年度末 各種会計監査	15日	(土)
令和6年度自治会通常総会	23日	(日)

注1) 他の行事との兼ね合いで参加中止の場合もあります。
また、事業計画は、都合により変更もあります。

令和6年度 自治会会計収支予算

(自:令和6年3月1日～至:令和7年2月28日)

(単位:円)

区分-科目	令和5年度 予算額	令和5年度 実績	令和6年度 予算額	摘 要
【単年度収支総括】				
収入	13,954,995	14,345,696	12,723,275	
支出	13,954,995	11,586,421	12,723,275	
差額(収入-支出)	0	2,759,275	0	

【収入の部】

前年度繰越金	4,077,495	4,077,495	2,759,275	←令和6年度への繰越金
自治会費	7,850,000	7,701,745	7,620,000	自治会費(会員世帯月額300円・年額3,600円)
賛助会費	260,000	385,000	370,000	地域内法人・団体及び共同住宅よりの賛助会費
交付金	1,000,000	1,227,980	1,100,000	市及び南地区自治連よりの交付金
寄付金	0	0	0	総会、納涼まつりの芳志金
消防協力金	200,000	196,700	190,000	消防協力金(会員世帯年額100円)
消防分担金	100,000	145,800	140,000	隣接自治会よりの消防費分担金
会館使用料	300,000	375,900	340,000	自治会館使用料
空調利用料	87,000	86,800	86,000	自治会館空調利用料
雑収入	10,000	40,276	10,000	貯金利息等、コピー機使用料金
仮受金	70,500	108,000	108,000	マンション管理組合からの地区費一時預かり分
収入額合計	13,954,995	14,345,696	12,723,275	

【支出の部】

総会費	160,000	0	120,000	年度自治会通常総会費用
文化費	500,000	432,241	500,000	納涼まつり費用
体育費	550,000	433,735	900,000	ウォークラリー、上鶴間地区体育祭関係費用
防犯防災費	1,000,000	1,141,812	800,000	青パト防犯関係、自主防災避難訓練ほか
福祉環境費	400,000	435,583	270,000	広場・公園管理費ほか
交通通信費	170,000	161,030	170,000	切手代、役員の交通・通信費
会員加入促進	150,000	55,660	500,000	会員加入促進活動関係費用、ホームページ保守費
子ども育成費	400,000	400,000	400,000	子ども育成会運営補助金(クレインズ活動費含む)
助成費	224,000	224,000	224,000	寿会、交通安全母の会、交通安全協会、中和田サロン助成金
消防費	600,000	600,000	600,000	中和田消防団運営補助金
人件費	2,600,000	2,400,000	2,600,000	事務局員手当・事務局員補助手当
保険諸経費	150,000	70,960	200,000	自動車税・修理代・保険料、各事業に係わる保険費用
役員報奨金	800,000	750,000	800,000	三役、地区長、子ども育成会会長、班長報奨手当
事務費	850,000	721,503	750,000	コピー機関連費、事務用(消耗)品費・PC関連費等
交際費	130,000	85,726	130,000	自治連ほか各種関連団体との交際費
慶弔費	150,000	75,000	100,000	会員世帯への慶弔見舞金
会議費	150,000	97,436	100,000	自治会役員会議ほかその他諸会議費用
地区運営費	1,300,000	1,172,100	1,200,000	ウォークラリー参加支援金、各地区役員引継時費用補助金
電気料金	500,000	395,141	500,000	会館電気使用料
水道光熱費	50,000	20,136	50,000	会館上下水道料、プロパンガス使用料
備品購入費	550,000	521,878	900,000	自治会館維持管理、修理補修備品及び衛生管理費
負担金	230,000	184,480	190,000	自治連への負担金ほか
予備費	1,170,495	0	11,275	予算化されていない突発的な出費
特別基金	500,000	500,000	0	特別事業基金への繰入金
土地賃借料	600,000	600,000	600,000	神社への自治会館借地料支払い
仮払金	70,500	108,000	108,000	マンション管理組合からの地区費一時預かり分の支払い
支出額合計	13,954,995	11,586,421	12,723,275	

令和6年度 中和田自治会 活動方針（案）

中和田自治会 岩本典裕

1, 活動方針

「地域の安全対策」を最優先に取り組んでいきます。これには防災・防犯・交通安全だけでなくご近所同士の共助意識「絆」が大切です。昨年度から徐々にイベントも開催出来るようになり、本年度は皆様とふれあえる行事を役員・事務局と連携して更に充実させていきたいと思ひます。

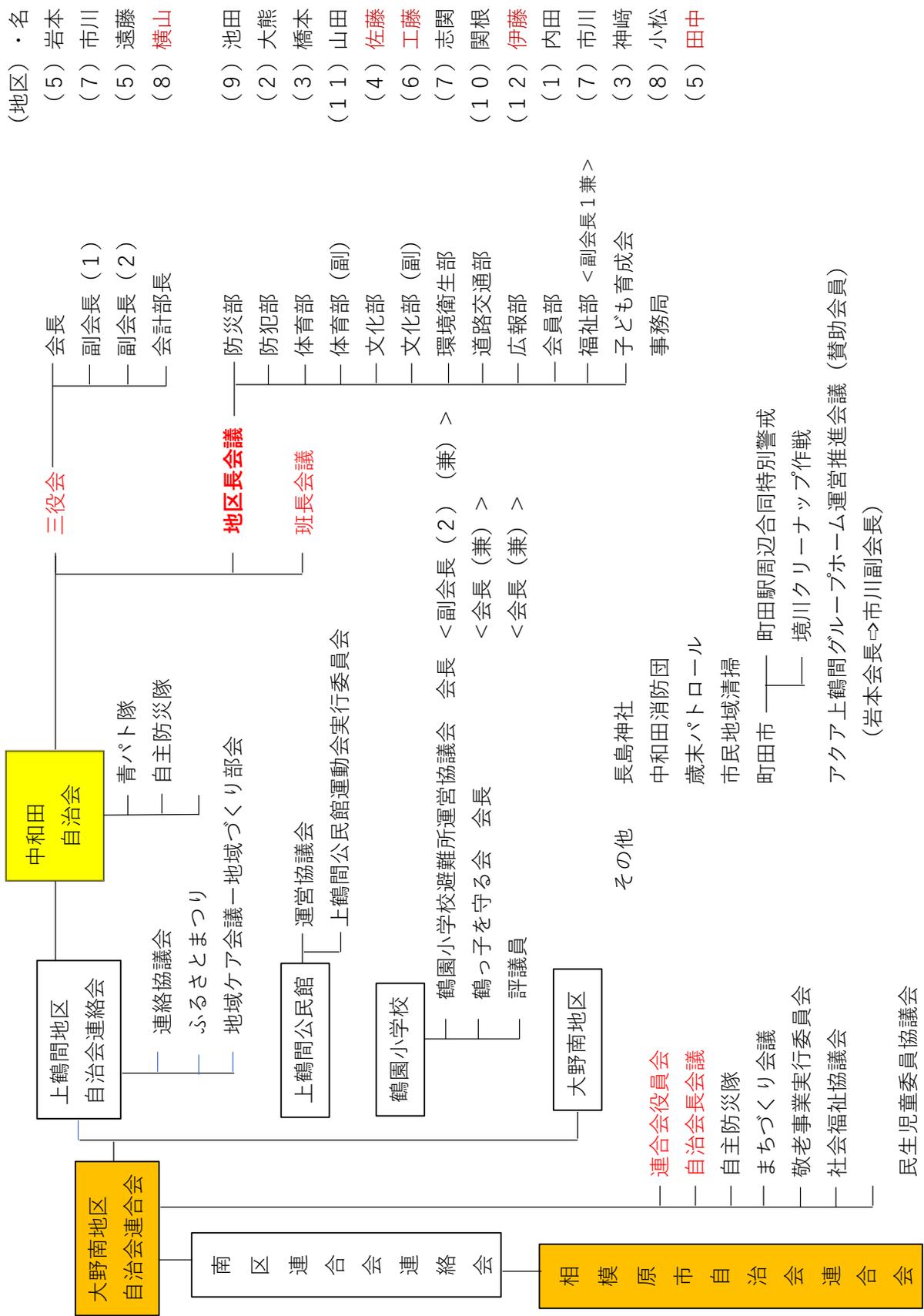
現在 当地区は新規住宅の建設ラッシュです、引っ越された方や未入会の方も中和田自治会は歓迎し、入会促進を強化します。

同じ地域に住んでいる人同士が仲良く助け合い共同意識を高め住みやすい安全な街づくりを目指したいと思ひます。

行政との連携して防犯・災害時の備え、暮らしやすさに努めますが、行政では作ることでできない「まちの価値」を高める担い手はここに住む人々です、みなさまのご協力を宜しくお願ひいたします。

2, 具体的な取組

入会促進	緊急課題 1) 新築引越者の入会促進⇒部長主催で作戦チーム編成 2) 未加入者の入会促進 同上（パンフレット活用） 3) マンション、アパートの未加入棟の準会員登録 4) 退会防止の推進 高齢者の役職回避 加入状況の把握	会員部 地区長・班長 事務局 子ども育成会
防災	1) 11/3 防災訓練⇒鶴園小学校避難所訓練の参加 2) 防災無線の所有・訓練⇒災害時の対応 3) 5/19防災倉庫・備蓄品の管理 非常用発電機の点検 4) 6/1 境川氾濫訓練 5) 青パト隊	防災部 事務局
防犯	1) 防犯灯の点検管理、境川防犯灯の新設協議 2) 10/19 大野南地区連合会防災訓練 3) 12/? 町田駅周辺安全パトロール 12/? 歳末安全パトロール 4) 青パト隊	防犯部 事務局
交通安全	1) 7/21納涼まつり 10/12親睦ウォークラリー 安全確保 2) 鶴っ子を守る会（登下校の旗振り）	道路交通部 安全協会
地域交流	7/21 納涼まつり 練習、準備 9/29 上鶴間地区 ふるさとまつり 上鶴間公民館 文化部員 10/12 親睦ウォークラリー 10/13予備日、片付け 11/17 上鶴間公民館区体育祭 上鶴間公民館 体育部員	文化部 事務局 体育部 事務局
暮らしやすさ	10/6 境川クリーンナップ作戦 ゴミ集積場の見回り・管理・改善 市環境事業所への申請 民生児童委員と協力して福祉活動を推進する 各種募金活動 中和田自治会ホームページの編集と広報 掲示板のチェックと改善 地域の子どもの育成を目的に事業を担当し、子ども育成会を統括する 自治会助成金の活用	環境衛生部 事務局 福祉部 広報部 事務局 子ども育成会



街美化アダプト制度について

公共スペースの美化活動を市民の皆様が自発的に行い、市が活動を支援するという、市民と市のパートナーシップによるまちづくりを実施していく制度です。

【対象公園】	中和田公園	3地区4班	(19,000円/年)
	伊勢山公園	3地区6班	(19,000円/年)
	中和田天神上公園	4・5地区	(29,400円/年)
	上鶴間本町9丁目公園	7地区2・6・7班	(23,500円/年)
	上鶴間下河内公園	8地区3～7班	(20,500円/年)
	上鶴間笹山公園	9地区	(20,500円/年)
	上鶴間第2下河内公園	9地区	(19,000円/年)

【期間】 令和6年4月 ～ 令和7年3月

【作業内容】 公園内の清掃及び除草作業
 (中和田天神上公園 は清掃のみ
 ※除草はシルバー人材センターで実施)

【報告書】 報告書を令和7年3月末に提出
 (提出先: 班長⇒地区長⇒事務局)

6危管課第16号
令和6年4月2日

自治会法人中和田自治会
会長 岩本典裕 様

相模原市長 本村 賢太郎

令和6年度相模原市風水害対策訓練(境川流域)への参加について(依頼)

時下、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、本市の防災行政の推進につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年度相模原市風水害対策訓練(境川流域)を次のとおり実施しますので、御多用の折、誠に恐縮ですが、貴職及び役員等の御参加を賜りたく、お願い申し上げます。

1訓練について

(1)目的

境川流域(谷口自治会・町田ハイツB地区自治会・中和田自治会)の浸水想定区域内に居住する住民等を主対象として風水害対策訓練(図上訓練)を実施し、風水害対策の促進及び住民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

(2)訓練実施日

令和6年6月1日(土)午前10時～正午まで(午前9時30分から参加者受付開始)

(3)実施場所

上鶴間公民館大会議室

(4)訓練実施項目

講義、実習及び令和元年東日本台風時の避難者対応経験者による体験談

(5)詳細は、別添の「令和6年度相模原市風水害対策訓練(境川流域)実施計画」をご参照ください。

ハザードマップ、相模原防災ガイドブックをお持ちの場合は、御持参ください。

【訓練対象者】

自治会(自主防災隊)名	自治会(自主防災隊)役職名	御芳名
自治会法人中和田自治会	自治会長	岩本 典裕
	自治会副会長	市川 行雄
	自治会副会長(鶴小避難所運営協議会 会長)	遠藤 章
	防災部長(9地区長)	池田 正男
	4地区防災担当班長	遠藤 正
	5地区防災担当班長	茅野 誠
	6地区防災担当班長	河西 淑憲
	8地区防災担当班長	大塚 秀義
	12地区防災担当班長	門田 将典
	事務局	小松 正二

自治会館の休館日及び夜間貸出しについて

1. 令和6年度休館日

ゴールデンウィーク 5 / 2 (木) ~ 5 / 6 (月)

お盆休み 8 / 13 (火) ~ 8 / 16 (金)

年末／年始 12 / 29 (日) ~ 1 / 3 (金)

2. 令和2年度より新型コロナウイルス感染の防止のため18:00～20:30までの貸出を中止しておりましたが、今年度より貸しだしを再開いたします。

詳細につきましては回覧、ホームページの“お知らせ・イベント”でご確認いただくか、または事務局にお問い合わせください。

本日の配布物

【 掲示板 】

- ★ダイナボアーズポスター
- ★つるっこ4月の予定

【 回覧板 】

- ★回覧 相模大野情報4月1日号
- ★公開講座『なるほど源氏物語』
- ★谷口ミニバスケットボールクラブ部員大募集
- ★自治会館の夜間貸し出し（18:00～20:30）についてのお知らせ

【 全戸配布 】

- ★館報 上鶴間 Vol.188
- ★中和田クレインズ 新メンバー&コーチ募集中